

# 令和元年度第1回臨時理事会議事録

- 1 日 時 令和元年6月19日(水) 午後3時00分から午後3時20分まで
- 2 場 所 小平市美園町1丁目8番5号 小平市民文化会館会議室
- 3 出席者 教山裕一郎(代表理事・議長)、剣持庸一、篠宮智己、玉置善己
- 遅参による出席者 なし
- 欠 席 者 栗山丈弘
- 監事の出席者 関口徹夫、高橋昭
- 監事の欠席者 なし
- 事 務 局 近藤事務局長兼総務課長、神山事業課長、玉井事業担当係長  
小山ふるさと村担当係長、杉本管理担当係長、益子総務担当係長

## 4 議 題

第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団代表理事の選定について」

## 5 議事の経過とその結果

午後3時00分、近藤事務局長兼総務課長(以下「近藤事務局長」という。)より、理事会の議長は、定款第34条の規定により代表理事が当たることとなっているが、代表理事の選定前であるので、理事のどなたかに議長をお願いしたいと説明したところ、教山理事との声があり、これについて全員異議なく同意し、教山理事が議長に選ばれた。

### (1) 定足数の確認

近藤事務局長より、会議成立に必要な定足数について、理事の現在数5名、会議の定足数3名のところ、本日の出席者4名という報告があり、定款第35条の規定により定足数に達しているので会議は成立している旨が確認された。

また、この理事会は、定款第33条第5項の規定に基づき、招集手続きの省略について、理事・監事全員の同意を得たことから招集手続きの省略により招集された旨の説明があった。

### (2) 第1号議案「公益財団法人小平市文化振興財団代表理事の選定について」

教山議長より、代表理事は定款第24条第2項の規定により、理事会の決議によって理事の中から選定することになるので、互選で選定するとの説明をしたところ、教山理事との声があり、これについて全員異議なく同意し、教山理事が代表理事に選ばれた。

### (3) その他

益子総務担当係長から、今後の理事会日程について12月に定時理事会を予定している旨の連絡があった。

午後3時20分、教山議長が閉会を宣言し会議は終了した。